

「小木のたらい舟製作技術」が

国の重要無形民俗文化財（民俗技術）の指定を受けました

平成19年1月19日に開催された国の文化審議会で、「小木のたらい舟製作技術」が重要無形民俗文化財指定として答申されました。佐渡市に於て初めての国重要無形民俗文化財指定です。これで佐渡市の国指定文化財指定数は有形文化財16、無形文化財2、民俗文化財5、記念物10、重要無形文化財保持者（人間国宝）1、合計34となりました。

この「小木のたらい舟製作技術」の指定内容は左記のとおりです。

（1）文化財の所在地
新潟県佐渡市

（2）保護団体
小木たらい舟製作技術保存会

（3）文化財の概要
文化財の特色

新潟県佐渡市の小木半島とその周辺で使われてきた、たらい状の舟を製作する技術です。和船製造の技術や桶樽製作の技術が随所に利用されている点に特色がみられます。

文化財の説明
たらい舟は、長さ150cm、幅130cm、高さ50cmほどのたらい状の舟です。ハンギリとも呼ばれ、味噌樽や風呂桶を製作した技術者により製作され、磯での見突き漁、海藻採取などで使われてきています。

たらい舟の製作は、ほとんどの工程を技術者1人で行います。まず、長さ160cmほどの杉板数枚を竹釘で接合して楕円形に切り取り、ウラと呼ばれる舟底を作ります。次にクレと呼ばれる長さ50cmほどの杉板を竹釘で接合

して、円柱状の側面を組み立てます。これに真竹のカリタガを2本かけてからウラを入れます。

そしてホントガを3本、真竹で編んでかけます。最後にウラをきちんとはめ込んで、たらい舟が完成します。

製作にあたって、水の侵入を防ぐため部材を密着させる木殺しのような和船の製造で使われる技術や、木の腐りにくい面を水に接するように部材を配置したり、タガと竹釘で部材を接合したりするなどの、桶樽の製作で使われる技術が利用されています。



磯での見突き漁



大立堅坑(近代化遺産)

「金と銀の島佐渡 鉱山とその文化」 世界遺産暫定リスト掲載は継続審議となりました

佐渡市と新潟県が、昨年11月に国へ提案した佐渡の世界遺産暫定リスト掲載は、継続審議となりました。

今回の審議では、佐渡の世界遺産暫定リスト入りはなりませんでしたが、島の文化や歴史が持つ文化遺産としての潜在価値は高い評価を得ました。

市では、佐渡の素晴らしさを世界へPRするために、平成19年度においても暫定リストへの掲載を目指していきます。

世界遺産登録には、市民および行政による協力が不可欠となります。佐渡の世界遺産実現に向けて、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

